沈黙に向き合う

沖縄戦 聞き取り47年

（87）

石原 昌家

文化

上奏文

琉球新報の連載「乗松聡子の眼」の筆者・乗松聡子さんとは、2012年2月ごろ、インターネットを介して交流が始まった。今や、沖縄戦体験にかかわる諸問題についてさまざまな情報や示唆を受けてきている。連載中の新資料館の展示に関しても疑問を提示してもらった。

カナダ在で国際的に活動している乗松さんの依頼で2013年8月と15年8月の二度、沖縄県平和祈念資料館を含む南部を案内したことがある。ベトナム戦争映画で有名なオリバー・ストーン監督と米国のピーター・カズニック歴史家に続いて、世界的著名人ノーム・チョムスキーの孫娘を含む「国際沖縄学習ツアー」のいずれかを案内したときであった。

私は乗松さんに「新資料館は、旧資料館に比べるとインパクトがないという批判があるが、展示史料をじっくり読んでいないようだ。沖縄戦とは、国体護持、天皇制を守る戦闘で、その結果、住民が多大な被害を受けた。そのことは史料が語っている。そのような史料の展示は全国の資料館のなかで、沖縄県の資料館のみではなかろうか」という趣旨の説明をした。

すると、乗松さんから「監修委員だった人の説明を受けなくても、そのことが理解できないといけない。そのような展示の仕方にはなっていない」と手厳しい批判を受けた。

痛いところを突かれた。というのも、私たち監修委員は任期が切れたら、第二の資料展示改ざん事件が起きるのではないかと恐れ、肝心な史料を説明抜きで目立たないように展示しようとする気持ちが働いた。ということで相矛盾する展示になっていたのである。以下が、それらの史料である。

7点の重要史料

監修委員会では、沖縄戦開館までに6カ月余も時間を無駄にされた分、最終チェックができなかった部分もこの連載で指摘しておきたい。史料は、『沖縄県平和祈念資料館総合案内』に拠っている。（なお史料の詳細は『沖縄県史 資料編23 沖縄戦日本軍史料 2012年、沖縄県』を参照してほしい）

①「牛島軍司令官の訓示（昭和十九年八月三十一日）」。訓示は、「第一」から「第七」までの全文を展示してある。紙幅の都合上、第六「地方官民ヲシテ軍ノ作戦ニ寄与シ進テ郷土ヲ防衛スル如ク指導スヘシ」、第七「防諜（ちょう）ニ厳ニ注意スヘシ」のみ引用する。住民を軍の戦力増強に動員することにより、軍事機密を知られるので、防諜に注意すべしと敵に機密が漏れないことを命じている。戦場での非国民、スパイ視虐殺の背景を語っている史料である。

②「秘密戦ニ関スル書類（報道宣伝防諜等ニ関スル県民指導要綱 昭和十九年十一月十八日、球一六一六部隊〔軍司令部〕）」の「第一方針 軍官民共生共死ノ一体化ヲ具現」は、軍人同様に軍事機密を知った住民は、軍と共生し、共死するよう指導すべしという恐るべき史料である。住民の集団死が軍の方針として極秘のうちに準備されていたことを裏付けているとともに、凄惨な住民被害をもたらした元凶の史料として誰の目にも明らかである。

「もう一度戦果を」

③「近衛上奏文（昭和二十年二月十四日）」。元首相近衛文麿が昭和天皇に拝謁し、上奏文（天皇に意見・情勢を具申すること）を呈した（写真参照）。「敗戦ハ遺憾ナカラ最早必至ノ existence ト存候・・・国体護持ノ建前ヨリ最モ憂フルヘキハ敗戦ヨリモ敗戦ニ伴フテ起ルコトアルヘキ共産革命ニ御座候・・・国体護持ノ立場ヨリスレハ、一日モ速ニ戦争終結ノ方途ヲ講スヘキモノナリト確信仕リ候・・・」

以上は一部の引用だが、沖縄戦と直接的にかかわる以下の部分が含まれていない。「御下問：昭和天皇、御答：近衛文麿、（御下問）もう一度戦果を挙げてからでないと中々話は難しいと思ふ。（御答）そう云う戦果が挙がれば誠に結構と思はれますが、そう云う時期が御座いませうか。之も近き将来ならざるべからず。半年、一年先では役に立つまいと思ひます」

この問答は、沖縄にとって決定的である。昭和天皇が「もう一度戦果を挙げてからでないと」と、近衛の進言を拒絶した翌3月に、日米最後の地上戦となった沖縄戦に突入したのである。

「拝謁記」

戦争終結に着手していたら沖縄戦を避けることができたかもしれないこの近衛上奏文の続きといえるのが琉球新報2019年8月20日付の7面に掲載されている。それは初代宮内庁田島道治長官による昭和天皇との「拝謁記要旨」、昭和27（1952）年3月14日の記録である。

その日、天皇は「私ハ実ハ無条件降伏は矢張りいやで、どこかいゝ機会を見て早く平和ニ持って行きたいと念願し、それには一寸こちらが勝ったような時ニ其時を見付けたいという念もあった」という。

まさに、45年2月14日「もう一度戦果を挙げてからでないと」という近衛元首相への返答を、それから7年後、「一寸こちらが勝ったような時」と、言葉を変えて振り返っている。だが、その「時」こそが、地獄のような沖縄戦だったのである。この「近衛上奏文」は、沖縄戦を語るうえで、絶対に欠かせない特級史料だということは、この「拝謁記要旨」が掲載された琉球新報の扱い記事でも明らかになっている。

次回は④「球軍会報の沖縄語使用者は間諜とみなし処分す」、⑤「国土決戦教令 戦闘守則」、⑥「久米島部隊指揮官 敵の宣伝ビラ拾得者は銃殺す」、⑦「天皇メッセージ」などについて触れる。

（次回は8月後半掲載予定）

住民被害の元凶示す史料

天皇、早期終戦を拒絶

平和祈念資料館問題⑳

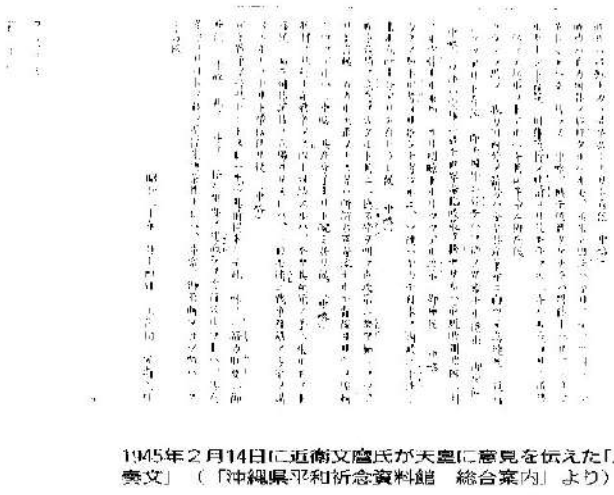

1945年2月14日に近衛文麿氏が天皇に意見を伝えた「上奏文」（「沖縄県平和祈念資料館　総合案内」より）